

社会保険労務士ができること

あとり社会保険労務士事務所
早川靖雄

私が社会保険労務士を目指すことになったきっかけは、難病・希少疾患の患者さん・ご家族との出会いです。

当時は希少疾患の治療薬を提供する製薬企業に勤めており、認知率が低い希少疾患が適切に診断されるための様々な仕組みづくりを考えていました。

担当していた疾患領域は患者数が極端に少なくほとんどの医師は診療経験がないために確定診断に至らず、治療方法があるにも関わらず未診断・未治療のまま何年も経っている患者さんが少なくありませんでした。

このような状況を改善するために疾患と診断方法を医師に知ってもらう啓発活動を関係者と続け、早期に診断される患者さんが増えてきました。

患者さんにご家族、専門医をはじめとした医療従事者、治療薬の提供者が一緒になって同じゴールに向かって取り組む事で、関係者みんなが笑顔になれる環境を創り出すというとても貴重な経験をすることができました。

早期診断・早期治療が進む一方で、患者さんの社会保障や就労に関する取り組みが十分出来ていないことを常感じていました。

ある患者会で雑談中にご家族の方が言われて初めて知った「社会保険労務士」が正にこの役割を担う専門家で、将来は社会保険労務士になりたいと思うようになりました。

そして2018年に32年間お世話になった製薬業界を離れ、国家試験合格後に「あとり社会保険労務士事務所」を開業しました。

【社会保険労務士ができること】

社会保険労務士って何をする人？ よく聞かれる質問なので簡単にご説明します。

社会保険労務士（社労士）は社会保障や労働関連の法律の専門家です。公的年金・医療保険などの社会保険や企業の労務管理などの分野で唯一の国家資格です。守備範囲が広いので、実際はそれぞれ得意分野を持って活動しています。

私の場合は、「難病・希少疾患の患者さんにご家族のための社会保障」をテーマに啓発活動

を行っています。

具体的には、障害年金のしくみの紹介や受給手続きに関する相談とアドバイスがあります。障害年金は経済的なメリットが大きいにもかかわらず、制度や手続きが複雑なため請求をあきらめたり、苦勞して請求しても受給できなかつたりすることが少なくありません。それぞれのケースに合ったアドバイスや請求代行など受給のためのサポートをしています。ご遠慮なくお気軽にご相談ください。

【趣味：野鳥観察】

週末は、ほぼ野鳥観察に出かけています。事務所名は「あとり社会保険労務士事務所」ですが、この「あとり」も野鳥の名前です。晩秋になると日本で越冬するために北の国から渡ってくる冬鳥です。すずめくらいの大きさにオレンジ・黒・白の三毛猫のような配色をした、とても綺麗な野鳥です。緑の多い都市公園でも見られるので、ぜひ探してみてください。



【最後に】

病状自体に加え将来のことや経済的な不安をお持ちの方は少なくないと思います。その解決手段のひとつとして社会保障制度の障害年金があります。障害年金を受給することで経済的な不安が少しでも和らぎ、心に余裕が生まれ多くの方が笑顔になれることを願っています。

これからも難病・希少疾患の患者さんやご家族の方々と一緒に考え、より良いアドバイスができるように勉強を続けたいと思います。

【無料相談のお知らせ】

障害年金をはじめとした社会保障や就労に関してお悩み事がありましたら、下記まで電話

またはメールでご連絡ください。

あとり社会保険労務士事務所

〒231-0062 横浜市中区桜木町 1-101-1 クロスゲート 7F

電話 : 050-3631-4864

メール : hayakawa@atori-sr.com